

**令和 7 年度予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**

**総務部**



## 目 次

「自主防災組織連絡協議会準備会」による地域防災力向上 .....	3
防災士会との連携による地域防災力強化 .....	4
能登半島地震を契機とした防災対策の強化 .....	5
防災行政無線のデジタル化 .....	6
勤務時間外の電話対応の見直し .....	7
生成 A I の本格導入 .....	8
働きやすい市役所の環境づくり .....	9
市債権管理の推進と民間委託に向けた検証 .....	10
地番現況図、航空写真の電子公開 .....	11

## **新規** 「自主防災組織連絡協議会準備会」による地域防災力向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
424	ふるさと納税	424 報償費 200 旅費
0		

（前年度予算 0）

### 2 事業背景・目的

大災害の発生時においては、発災当初の公的救援活動は期待できず、自主防災組織を中心とした自助・共助により、自身の命を守る必要があります。

市の自主防災組織は、区長等を中心として組織され、多忙を極める区長等の防災業務の負担が重い上に、ほぼ毎年交代する制度のため、防災業務の継続性に欠けるなど、自主防災組織の機能が十分に発揮しづらい状況です。また、防災における市内各地区の事情は様々であり、防災士等の人数も地域によって偏りがあります。

こうしたことから、地区防災計画の作成、防災訓練の企画運営、災害時における避難所運営等、本来区長等が中心となり実施すべき防災業務を、各地区の防災士が専門的・継続的に補佐し、その負担を軽減するとともに、地区防災関係者が緊密に連携・協力し、市全体の自主防災組織の機能を十分に発揮する「自主防災組織連絡協議会」の設立を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】「自主防災組織連絡協議会」の設立に向けた準備（ゼロ予算）

「自主防災組織連絡協議会」の段階的な構築に向け、令和7年度は、趣旨に賛同する自主防災組織が参加する「自主防災組織連絡協議会準備会」を開催します。これを通じて、各地区の特性に応じた役割分担や業務要領を明確にする等により、地区自主防災組織の機能が十分に発揮できる体制について検討します。

#### ② 【継続】モデル地区による実証（424千円）

上記準備会と連携し、古川町内でモデル地区を募り、区長等の防災業務を防災士が専門的に補佐し、地区防災計画更新、防災訓練や避難所開設運営訓練の企画・実施、防災危険箇所点検等を行い、十分な機能発揮のできる自主防災組織の在り方を検証します。

これらの検証結果を題材として準備会で検討し、飛騨市の実情に適した「自主防災組織連絡協議会」の段階的構築の基礎資料とします。この際、学識経験者や専門家の意見も参考として、幅広くかつ実践的な組織構築ができるように努めます。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-73-3742） 予算書：P.61

## **拡充** 防災士会との連携による地域防災力強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,724	国庫支出金	458	補助金	1,808
	ふるさと納税	1,808	委託料	300
(前年度予算 800)	防災基金	458	その他	616

### 2 事業背景・目的

防災士制度は、1995年の阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、災害時に地域で活躍できる人材の育成を目的として2003年に創設されました。東日本大震災を契機に防災士資格取得者が増加し全国で30万人を超えました。

一方、飛騨市では、平成30年度から防災士資格取得のための「防災リーダー養成講座」の開催や資格取得費用の助成などにより、これまでに約330名が防災士資格を取得しており、4年後には市消防団員を上回ることが想定されています。

今後も防災士会と行政による官民協働による取組みに加え、地域事情に精通した防災士がこれまで対応できなかった、きめの細かな防災の取組みを行うことにより地域防災力を強化します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】高齢者世帯への家具転倒防止事業 (1,808千円)

能登半島地震では多くの木造家屋が被害を受け、家具等が転倒し逃げ道を塞がれたことから倒壊した家屋から出られないなど、家具転倒防止の重要性が改めて注目されます。そこで、跡津川断層地震被害想定地域の河合町・宮川町在住高齢者世帯に対し、防災士が高齢者の集まる地域の会合やイベント等に出向き、家具転倒防止の重要性について普及啓発を行います。また、家具転倒防止が自力ではできない高齢者世帯に対しては、転倒防止措置を無償で行います。

#### ②【改善】避難所運営協力防災士と市職員による避難所開設訓練 (916千円)

##### <3月補正予算>

不特定多数の避難者が押し寄せる体育館・公民館などの指定避難所を市職員と協働して開設・運営する市独自の「避難所運営協力防災士」は77名となりました。6月8日に開催が予定される総合防災訓練では、速やかに避難所を立ち上げ、多くの被災者を受け入れるための「避難所開設訓練」を行います。

①担当課：総務部危機管理課 (☎0577-73-3742) 予算書：P. 62

②担当課：総務部危機管理課 (☎0577-73-3742) <R7.3月補正計上・全額繰越>

## **拡充** 能登半島地震を契機とした防災対策の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
12,516	国庫支出金 4,874 防災基金 7,492 ふるさと納税 150	備品購入費 6,348 需用費 6,018 補助金 150

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

能登半島地震では最大40,000人を超える避難者が生じ、発災当初は過密な状態での避難生活を送ることを余儀なくされる中、避難所の生活環境や衛生環境、女性を中心としたプライベート空間をどのように確保するかが大きな課題となりました。その教訓から、「T：トイレ、K：キッチン・食事、B：ベッド・寝床」を発災後48時間以内に整えることが重要とされています。

そこで、T・K・Bの環境を整えるための防災備蓄品の配備を更に進め、それらの備蓄品を使いこなすことができるよう市職員と避難所運営協力防災士の訓練を行うほか、一般家庭向けの補助制度も創設するなど、ハード・ソフト両面で防災対策を強化します。

### 3 事業概要

#### ①【拡充】簡易トイレ（T）の備蓄配備（2,618千円）

市内には11箇所、126基のマンホールトイレが完備されていますが、水がなくても使用できる「災害用排便処理袋セット」を配備します。なお設置の目標は「跡津川断層地震」による市民の被災者想定12,000人が3日間使用できる数量の12万個を、5年間で配備します。

#### ②【新規】感震ブレーカー設置補助金（150千円）

地震による火災の過半数は電気が原因という事実を踏まえ、市内電気工事店の協力により一般家庭を対象とした「感震ブレーカー設置補助金」を創設します。

(補助率：1回につき2/3以内・上限額50,000円)。

#### ③【拡充】簡易ベッド及びプライベートルームテント（B）の備蓄配備（9,748千円）

##### <3月補正予算>

女性や要配慮者などに対応するため、簡易ベッドとプライベートルームテントを備蓄配備することで、就寝環境を整えます。

①・②担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P.62

③担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902）<R7.3月補正計上・全額繰越>

## 改善 防災行政無線のデジタル化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
683,315	緊急防災・減災事業債 683,300 一般財源 15	工事請負費 667,915 委託料 15,400

(前年度予算 600,000)

### 2 事業背景・目的

防災行政無線は、災害や行政の情報を確実に市民に伝達するための手段として、平成12年に古川地区、平成19年以降に河合、宮川、神岡地区で順次整備され、これまで25年にわたって運用されてきました。

しかし、耐用年数の超過による設備の老朽化や無線設備・戸別受信機（防災ラジオ）の保守部品の入手困難等の問題が顕在化してきていることに加え、総務省による電波法関係法令の改正に伴い、現在のアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線に移行する必要があります。

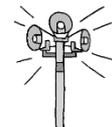
こうしたことから、令和4年度から基本構想の策定や設計業務、工事を段階的に進めてきましたが、令和7年度をもって移行が完了します。

これにより、これまでの課題であったノイズ（雑音）が解消され、豪雨災害時等でもより聞き取りやすくなることが期待されます。

### 3 事業概要

令和7年度は市内外に点在する無線中継局や屋外拡声子局の改修、戸別受信機の配布や試験放送を行い10月にデジタル方式へ移行します。

- 戸別受信機は、希望する世帯に対し1台を無償貸与します。また、専門業者が全世帯・全事業所を訪問し、戸別受信機を設置・回収するなど、きめ細かな対応を行います。
- 地形により屋外拡声子局の音声反響し聞こえづらいといった課題を解消するため、一部地域において「時差放送」を導入します。
- より鮮明に音声が届くよう最新の音声技術を導入し、屋外拡声子局の一部に高性能スピーカーを導入します。



担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 61

## 新規 勤務時間外の電話対応の見直し

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
781	一般財源	781 委託料

(前年度予算 0)

### 2 事業背景・目的

現在、市役所庁舎での勤務時間外（夜間）の電話対応について、代表電話は宿直室で応答しますが、各課への直通電話は職員が在席している場合に限り応答しています。そのため、課直通電話の場合、職員が在席していない場合には、電話が鳴り続けている状況です。また、やむを得ず残業をしている職員がいる場合には、その勤務者が電話の対応に時間を割かれる状況となっています。

こうしたことから、本庁舎、西庁舎及びハートピアの時間外における電話応答を自動音声案内化することで、職員の負担軽減につなげます。

### 3 事業概要

勤務時間外（夜間）にかかってきた電話には自動音声で応答し、時間外であるため平日昼間にかけて直していただくよう音声案内を流します。

なお、お急ぎのお客様には緊急連絡先の電話番号を案内し、災害対策本部設置時などの非常時には、切替えにより昼間と同様の電話応答体制とします。

#### ○本庁舎及び西庁舎

庁舎内に設置してある電話交換機に留守番電話装置を取り付けることで、自動音声応答とします。

#### ○ハートピア古川

施設内に設置してある電話交換機の設定変更を行うことで、自動音声応答とします。



担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P. 54

## 新規 生成A I の本格導入

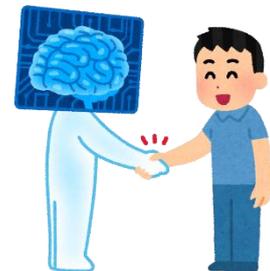
1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,980	一般財源	1,980 使用料
(前年度予算	0)	

### 2 事業背景・目的

市では、令和6年度に発足した全庁横断型の「生成A I 活用推進プロジェクト」を中心に、生成A I の導入に向けた検討を進めてきました。その結果、生成A I が行政業務の効率化に大きく貢献し、市民サービスの質の向上につながる可能性があることが明らかとなりました。

この結果を踏まえ、以下の効果を期待し各部署への生成A I の本格導入を進めます。

- ・ 報告書、議事録、プレスリリースなどの定型文書作成の自動化
- ・ 大量の行政データの迅速分析による、より効果的な政策立案
- ・ 問い合わせに対する一時受付の自動化
- ・ 業務効率化に伴う職員の創造性を活かせる業務へのシフト
- ・ 新たな行政サービスの創出



### 3 事業概要

市役所業務の効率化を目的として、生成A I を本格的に導入します。将来的には、生成A I を活用した新たな行政サービスの開発や、市民参加型の政策立案など、更なる可能性を模索していきます。

#### ① 生成A I ツールの導入

LGWAN環境下で全職員が安心して利用することができるツールを選択し導入します。

#### ② 職員への教育・サポート

生成A I の基礎知識や活用方法に関する研修を実施します。また、各部署への導入支援、トラブルシューティングを行います。

#### ③ ガイドラインの整備

生成A I の利用に関するガイドラインを整備し、情報漏洩や誤った情報発信を防ぎます。

#### ④ 「生成A I 活用推進プロジェクト」での活用検討の継続

全庁的に生成A I の活用検討を継続し、より効果的な活用方法を模索します。

担当課：総務部総務課（☎0577-73-7462） 予算書：P. 60

## **拡充** 働きやすい市役所の環境づくり

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

### 2 事業背景・目的

近年、行政を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、市民サービスの質を維持・向上させるためには、職員が安心して働ける環境の整備が不可欠です。しかし会計年度任用職員の任用回数上限など、柔軟な働き方を妨げる要因があり、職員の安定的な雇用や業務の効率化に向けた改善が求められています。

こうしたことから、市では総合政策指針でも定めている「働きやすい職場環境づくり」を推進し、職員が継続的に能力を発揮できる職場環境を整備するため、令和7年度から国の制度改正に合わせ、会計年度任用職員の任用回数上限の撤廃や旅費改正などを実施します。また、これまでクールビズ期間を設け軽装勤務を行ってきましたが、職員が年間を通じて快適に勤務できる環境整備を行います。

これにより、職員の雇用安定を図るとともに、業務の継続性・効率性を高め、市民サービスのさらなる向上を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】会計年度任用職員の任用回数上限の撤廃（ゼロ予算）

国の制度改正に合わせ、これまでの公募によらない再度の任用回数上限2回を撤廃することで、会計年度任用職員が長期的に安心して勤務できる環境とします。

#### ② 【拡充】時間外勤務の免除となる子の範囲の拡大（ゼロ予算）

育児・介護休業法の改正に合わせ、時間外勤務の免除ができる子の範囲を「3歳に満たない子」から「小学校就学前の子」に拡大し、仕事と育児の環境整備を図ります。

#### ③ 【改善】旅費制度の見直し（旅費の内数）

国の制度改正に合わせ、定額であった宿泊費の見直しを図ることで、高騰している宿泊費への対応を行います。

#### ④ 【拡充】軽装スタイル勤務の通年化（ゼロ予算）

職員組合からの要望を受入れ、職員が気候に合わせて快適に勤務できるよう「通年輕装スタイル勤務（ノーネクタイ）」を実施します。

担当課：総務部人事課（☎0577-73-3741）

## **新規** 市債権管理の推進と民間委託に向けた検証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
260	一般財源	負担金 200 旅費 60
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

市には市税や各種保険料のほか、上下水道の料金など数多くの債権があり、これらの債権は各種行政サービスの貴重な財源となっています。

それぞれの債権は、所管部署において管理されていますが、各部署でのマンパワーやノウハウの不足、関係課同士の横のつながりがいいことによる情報の不足から、事務の非効率性が課題となっています。

そこで、令和7年度から市の債権管理業務の一元化を段階的に進めることにより、事務の効率化を図るとともに未納額の縮減を目指します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】債権管理の組織強化と段階的な事務の一元化（ゼロ予算）

公債権・私債権における債権管理の組織強化を行い、市債権管理の統一的なルールや関係課における情報共有、滞納整理業務の一元化を段階的に進めていきます。

#### ②【新規】専門研修参加などによる徴収職員の資質向上（260千円）

自治大学校への職員派遣や先進自治体の事例収集、内部・外部で開催される研修会への参加により、徴収職員の資質向上を図ります。

#### ③【新規】債権管理・滞納整理業務の民間委託の検討（ゼロ予算）

債権管理や収納業務に充てられる職員や人材も限られるため、職員は回収可能な滞納整理業務に注力します。

そこで事務の効率化に向けて、職員でしか行えない専門的な業務と、催告や督促などの職員以外でも行える定型的な業務の分析や業務量の把握を行い、債権管理業務のアウトソーシングに向けた検討を行います。

担当課：総務部税務課（☎0577-73-3742） 予算書：P.65

## **新規** 地番現況図、航空写真の電子公開

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,049	国庫支出金 1,024 一般財源 1,025	委託料 2,049
(前年度予算 0)		

### 2 事業背景・目的

税務課の窓口では、地番現況図や航空写真を発行しています。地番現況図とは、土地の形状や場所を表した図面で、航空写真を重ね合わせることで、土地の地番やおおよその境界などを知ることができます。

現在、それらの取得を希望する方は、市役所に来庁していただくとともに、申請書への記入のほか、手数料が発生する状況です。また、発行には位置を特定するなどの必要もあり、利用者・職員双方が多くの時間を費やしています。他方、今後、人口減少により労働力が不足することが予想され、現状よりも少ない職員数でサービスを維持できる仕組みが求められています。

こうしたことから、地番現況図や航空写真の電子化などDX推進のための環境整備を行うことで、市民の利便性の向上と事務の効率化を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】航空写真・地番現況図の電子公開 (2,049千円)

地番現況図と航空写真を飛騨市のホームページ上に一般公開することで、利用者は来庁が不要になるとともに、24時間いつでも無料で閲覧することが可能となり、利便性が大幅に向上されます。



地番現況図のイメージ

#### ② 【廃止】公図修正製本業務の廃止 (ゼロ予算)

市の公図は課税資料のため1月1日現在のものを備え付けていますが、法務局では常に最新版が入手できるほか、インターネットにより登記情報や公図などの地図情報を取得できるサービスがあるため、飛騨市での公図更新及び窓口発行を廃止します。

担当課：総務部税務課 (☎0577-73-3742) 予算書：P.64